

特定随意契約案件表

No.	物品又は役務の名称	概要	履行期間	契約を予定する日	契約の相手方の決定方法又は選定基準	申請方法	所管課名	特記事項
1	平成29年度緑化整備業務委託(浄配水場)	吉町・谷塚・中根・旭浄水場及び新栄配水場の除草	契約締結日から平成30年1月31日まで	平成29年5月	・草加市を拠点とする地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定するシルバー人材センター ・徴収した見積書が、予算額の範囲内であること。	書面	上下水道部 水道施設課	
2	平成29年度緑化整備業務委託(水源地等)	上下水道部所有の水源敷地内及び防災倉庫の除草	契約締結日から平成30年1月31日まで	平成29年5月	・草加市を拠点とする地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する障害者支援施設 ・徴収した見積書が、予算額の範囲内であること。	書面	上下水道部 水道施設課	
3	使用済水量水器分解業務委託(単価契約)	上下水道部が保管している使用済水量水器の分解	契約締結日から平成30年3月31日まで	平成29年5月	・草加市を拠点とする地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する障害福祉サービス事業を行う施設。 ・徴収した見積書が、予算額の範囲内であること。	書面	上下水道部 水道営業課	
4	平成29年度「上下水道だより」配布業務(単価契約)	「上下水道だより」の配布業務	契約締結日から平成30年3月31日まで	平成29年6月	・草加市を拠点とする地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定するシルバー人材センター ・徴収した見積書が、予算額の範囲内であること。	書面	上下水道部 水道総務課	
5	水道庁舎敷地内樹木剪定業務委託	水道庁舎敷地内の樹木の剪定業務	契約締結日から平成30年1月31日まで	平成29年6月	・草加市を拠点とする地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定するシルバー人材センター ・徴収した見積書が、予算額の範囲内であること。	書面	上下水道部 水道総務課	